



広島県福祉事業団職員採用募集案内

社会福祉法人広島県福祉事業団職員の募集を次のとおり行います。

1 職種、受験資格等

職 種	受験資格等	募集人数	勤務場所・職務内容
生活支援員 (保育士含む)	昭和57年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者。 ※当事業団において職員募集に年齢制限を設ける理由は、職務内容が専門知識・技術を要するものであり、長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、新規学卒者等である特定の年齢層の労働者を対象として募集及び採用を行う必要があるためです。	6名	勤務場所は、経営施設一覧のうち、福祉施設において利用者に対する介護、生活支援、相談等の業務に従事します。

2 受験までの流れ

(1) 受験申込書の請求

① 郵送を希望する場合

広島県福祉事業団事務局までご連絡ください。おってこちらから郵送します。また、受験申込書は広島県福祉事業団事務局及び広島県福祉事業団の経営する各施設等でも配布しています。

② ダウンロードする場合

広島県福祉事業団及び広島県立障害者リハビリテーションセンターのホームページから受験申込書をダウンロードすることができます。

(2) 受験の申込方法

① 郵送により申し込む場合

(1)の受験申込書の請求で、郵送及びダウンロードをされた方は、受験申込書に所要事項を記入し、受付期間内に広島県福祉事業団事務局総務企画課宛へ提出してください。なお、郵送する際は特定記録扱いとし、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

② ホームページから申し込む場合

広島県福祉事業団及び当事業団が経営する広島県立障害者リハビリテーションセンターホームページの受験申込フォームから直接申し込むことが可能です。

(3) 受験票について

(2)の受験申込をされた方に対し、受験票を送付します。なお、(2)の受験申込をしたにもかかわらず、受験票がお手元に届かない場合はお手数ですがご連絡ください。

(4) 採用試験当日

試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。

3 試験の日時、会場、募集期間、合格発表

※新型コロナウイルスの感染状況により、採用試験日程については変更となる場合があります。ご了承ください。

※募集締切日必着です。

日 時	令和4年2月24日（木）	受付 8時50分から 試験 9時00分から
会 場	広島県立障害者リハビリテーションセンター （東広島市西条町田口295番地3）	
募集期間	令和4年1月14日（金）～令和4年2月14日（月）	
合格発表	令和4年3月7日（月）全員に合否を通知します。	

4 試験の方法

区 分	試験種類	内 容
試験	作文試験	身近な事例等から出題される課題について記述する作文試験
	適性検査	業務遂行に必要な適性についての択一式検査
	面接試験	主として人物・識見等についての個別面接

5 採用予定年月日

新卒者は、令和4年4月1日から、既卒者は欠員に応じ、合格発表後、翌月の1日以降順次採用します。

6 その他

- （1）過去に広島県福祉事業団で生活支援員（保育士含む）として勤務し、出産・子育て・介護等のやむを得ない理由により退職した人で、再び広島県福祉事業団の生活支援員（保育士含む）として働く意欲のある方も歓迎します。
- （2）この職員募集は、指定管理者として県立施設を運営する社会福祉法人広島県福祉事業団の職員募集であって、広島県や市町村等に勤務する地方公務員の試験ではありません。

7 採用後給与等

(1) 給 与

令和3年4月1日現在で、高卒で月額144,500円、短大卒で月額157,200円、4大卒で月額178,800円です。既卒者は経験年数を加味した給料月額を支給します。

また、その他の手当として、条件・実績等により業務手当（10,000円）、相談業務手当、特定処遇改善手当や※期末・勤勉手当（年4.0月分）、業績手当（年最高0.4月分）、夜間勤務手当（勤務1回につき6,000円）、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、年末年始手当、子育て支援手当が支給されます。

※期末・勤勉手当、業績手当は採用年月日により異なります。

※なお、採用時に赴任旅費・就職支度金（100,000円）が支払われます。

(2) 勤務体制

日勤の他、早出勤務、遅出勤務、夜間勤務等があります。

(3) 勤務時間

週 38.75 時間勤務制（変則 4 週 8 休）です。

(4) 休 暇

年次有給休暇は年間 20 日あります。そのほか病気休暇、特別休暇（結婚、忌引など）、夏期厚生休暇（5日間）などがあります。

(5) 福利厚生

制服等が貸与されます。勤務場所の周辺には、職員宿舎（単身及び世帯用）が設けられています。

(6) 勤務場所

別紙経営施設一覧のとおりです。適性や必要に応じて勤務場所の異動や事務員への転職があります。

(7) 試用期間

採用後 6 ヶ月間は試用期間とし、この試用期間中に職員として不適格と判断された場合は、免職されることがあります。

8 経営施設一覧

令和3年4月1日現在

施設名		入所定員	所在地等
広島県立障害者 リハビリテーション センター	医療センター (診療部門)	160床	〒739-0036 東広島市西条町田口295番3 ☎(082)425-1455 http://www.rehab-hiroshima.org/ 
	若草園 (医療型障害児入所施設) (医療型児童発達支援センター)	62人 通所10人	
	若草療育園 (医療型障害児入所施設)	53人	
	あけぼの (障害者支援施設)	日中80人 入所60人	
	スポーツ交流センター (身体障害者福祉センター)	—	
広島県立福山若草園	福山若草育成園 (医療型児童発達支援センター)	通所20人	〒720-0832 福山市水呑町4357番地 水呑三新田42-1 ☎(084)968-0230 http://www.fukuyama-wakakusa.org/ 
	福山若草療育園 (医療型障害児入所施設)	60人	
広島県立障害者 療育支援センター	松陽寮 (障害者支援施設)	日中163人 入所148人	〒739-0133 東広島市八本松町米満198-1 ☎(082)428-6671 http://www.ryoiku-hiroshima.gr.jp/ 
	わかば療育園 (医療型障害児入所施設)	55人	

《問い合わせ先・提出先等》



社会福祉法人広島県福祉事業団事務局 総務企画課

〒739-0036 東広島市西条町田口295番3

広島県立障害者リハビリテーションセンター内

TEL 082-425-1455 (代) FAX 082-425-1094



<http://www.welfare-co-hiroshima.org/>